



# 認証報告書

独立行政法人 情報処理推進機構  
理事長 西垣 浩司 押印済

## 評価対象

申請受付日（受付番号）	平成20年3月7日 (IT認証8206)	
認証番号	C0239	
認証申請者	株式会社リコー	
TOEの名称	日本: Ricoh imagio MP 4000/5000 シリーズ 海外: Ricoh Aficio MP 4000/5000 series Savin 9040/9050 series Lanier MP 4000/5000 series Gestetner MP 4000/5000 series Nashuatec MP 4000/5000 series Rex-Rotary MP 4000/5000 series Infotec MP 4000/5000 series	
TOEのバージョン	下記ソフトウェア/ハードウェアの組合せ	
	System/Copy: 1.09 Network Support: 7.23 Scanner: 01.23 Printer: 1.09 Fax: 03.00.00	Web Support: 1.57 Web Uapl: 1.13.1 Network Doc Box: 1.09.3C Ic Key: 1100 Ic Hdd: 01
PP適合	なし	
適合する保証パッケージ	EAL3	
開発者	株式会社リコー	
評価機関の名称	一般社団法人 ITセキュリティセンター 評価部	

上記のTOEについての評価は、以下のとおりであることを認証したので報告します。

平成21年11月13日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室  
技術管理者 山里 拓己

**評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づいて評価された。**

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.3  
Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 2.3

## 評価結果：合格

「日本:Ricoh imagio MP 4000/5000 シリーズ, 海外:Ricoh Aficio MP 4000/5000 series, Savin 9040/9050 series, Lanier MP 4000/5000 series, Gestetner MP 4000/5000 series, Nashuatec MP 4000/5000 series, Rex-Rotary MP 4000/5000 series, Infotec MP 4000/5000 series バージョン System/Copy:1.09, Network Support:7.23, Scanner:01.23, Printer:1.09, Fax:03.00.00, Web Support:1.57, Web Uapl:1.13.1, Network Doc Box:1.09.3C, Ic Key:1100, Ic Hdd:01」は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づく評価を受け、所定の保証要件を満たした。

# 目次

---

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	評価製品	1
1.2.1	製品名称	1
1.2.2	製品概要	3
1.2.3	TOEの範囲と動作概要	3
1.2.4	TOEの機能	7
1.3	評価の実施	10
1.4	評価の認証	10
1.5	報告概要	11
1.5.1	PP適合	11
1.5.2	EAL	11
1.5.3	セキュリティ機能強度	11
1.5.4	セキュリティ機能	11
1.5.5	脅威	16
1.5.6	組織のセキュリティ方針	17
1.5.7	構成条件	17
1.5.8	操作環境の前提条件	18
1.5.9	製品添付ドキュメント	19
2	評価機関による評価実施及び結果	23
2.1	評価方法	23
2.2	評価実施概要	23
2.3	製品テスト	23
2.3.1	開発者テスト	23
2.3.2	評価者テスト	26
2.4	評価結果	29
3	認証実施	30
4	結論	31
4.1	認証結果	31
4.2	注意事項	37
4.2.1	保護の対象となる資産についての注意	37
4.2.2	利用が制限される設定及び機能についての注意	37
5	用語	38
6	参照	43

## 1 全体要約

### 1.1 はじめに

この認証報告書は、「日本:Ricoh imagio MP 4000/5000 シリーズ, 海外:Ricoh Aficio MP 4000/5000 series, Savin 9040/9050 series, Lanier MP 4000/5000 series, Gestetner MP 4000/5000 series, Nashuatec MP 4000/5000 series, Rex-Rotary MP 4000/5000 series, Infotec MP 4000/5000 series バージョン System/Copy:1.09, Network Support:7.23, Scanner:01.23, Printer:1.09, Fax:03.00.00, Web Support:1.57, Web Uapl:1.13.1, Network Doc Box:1.09.3C, Ic Key:1100, Ic Hdd:01」(以下「本TOE」という。)について一般社団法人 ITセキュリティセンター 評価部(以下「評価機関」という。)が行ったITセキュリティ評価に対し、その内容の認証結果を申請者である株式会社リコーに報告するものである。

本認証報告書の読者は、本書と共に、対応するSTや本TOEに添付されるマニュアル(詳細は「1.5.9 製品添付ドキュメント」を参照のこと)を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、STにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は本TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本認証報告書は、本TOEに対して、適合の保証要件に基づく認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

注：本認証報告書では、ITセキュリティ評価及び認証制度が定めるITセキュリティ評価基準、ITセキュリティ評価方法の各々をCC、CEMと総称する。

### 1.2 評価製品

#### 1.2.1 製品名称

本認証が対象とする製品は以下のとおりである。

名称： 日本: Ricoh imagio MP 4000/5000 シリーズ  
海外: Ricoh Aficio MP 4000/5000 series  
Savin 9040/9050 series  
Lanier MP 4000/5000 series  
Gestetner MP 4000/5000 series  
Nashuatec MP 4000/5000 series  
Rex-Rotary MP 4000/5000 series  
Infotec MP 4000/5000 series

バージョン :	System/Copy:	1.09
	Network Support:	7.23
	Scanner:	01.23
	Printer:	1.09
	Fax:	03.00.00
	Web Support:	1.57
	Web Uapl:	1.13.1
	Network Doc Box:	1.09.3C
	Ic Key:	1100
	Ic Hdd:	01

開発者 : 株式会社リコー

製品の名称は「～シリーズ」または「～series」となっているが、これらは複数の製品の総称である。これらの「～シリーズ」または「～series」が表す個々の具体的な製品名称は以下の通りである。これらの製品は、ファクス機能を持つものと持たないものに分けられる。製品名称の最後の文字が"F"であるものがファクス機能を持ち、そうでないものはファクス機能を持たない。

日本: Ricoh imagio MP 4000SP  
 Ricoh imagio MP 4000SPF  
 Ricoh imagio MP 5000SP  
 Ricoh imagio MP 5000SPF

海外: Ricoh Aficio MP 4000SP  
 Ricoh Aficio MP 4000SPF  
 Ricoh Aficio MP 5000SP  
 Ricoh Aficio MP 5000SPF  
 Savin 9040SP  
 Savin 9040SPF  
 Savin 9050SP  
 Savin 9050SPF  
 Lanier LD040SP  
 Lanier LD040SPF  
 Lanier LD050SP  
 Lanier LD050SPF  
 Lanier MP 4000SP  
 Lanier MP 4000SPF  
 Lanier MP 5000SP  
 Lanier MP 5000SPF

Gestetner MP 4000SP  
Gestetner MP 4000SPF  
Gestetner MP 5000SP  
Gestetner MP 5000SPF  
Nashuatec MP 4000SP  
Nashuatec MP 4000SPF  
Nashuatec MP 5000SP  
Nashuatec MP 5000SPF  
Rex-Rotary MP 4000SP  
Rex-Rotary MP 4000SPF  
Rex-Rotary MP 5000SP  
Rex-Rotary MP 5000SPF  
Infotec MP 4000SP  
Infotec MP 4000SPF  
Infotec MP 5000SP  
Infotec MP 5000SPF

## 1.2.2 製品概要

本認証が対象とする製品は、紙文書の電子化、文書管理、印刷をするためのコピー機能、スキャナ機能、プリンタ機能、ファクス機能（オプション）を提供する株式会社リコー製のデジタル複合機（以下MFP）である。

この製品は、コピー機能にスキャナ、ファクス、プリンタの各機能を組み合わせで構成される画像I/O製品であり、一般的にはオフィスのLAN に接続され、文書データの入力・蓄積・出力に利用される。この製品は、内部に蓄積された文書データを意図しない開示や操作から保護し、クライアントとの間で送受信する文書データの漏洩に対処する。

## 1.2.3 TOEの範囲と動作概要

### 1.2.3.1 TOE の範囲

TOEは、以下をすべて満たすように設定された、本認証が対象とする製品である。製品が以下のいずれかを満たさない設定である場合、TOEではない。保守機能への移行を許可するように設定し、保守機能が使用された場合、以降はTOEではなくなる可能性がある（保守機能により、製品自体への変更が行われる可能性も否定できないからである）。

- 保守機能への移行を許可しない

- IPv4プロトコルを使用する (IPv6プロトコルを使用しない)
- IP-ファクスとインターネットファクス機能を使用しない
- 識別・認証機能としてはベーシック認証を使用する (ベーシック認証以外の方式を使用しない)

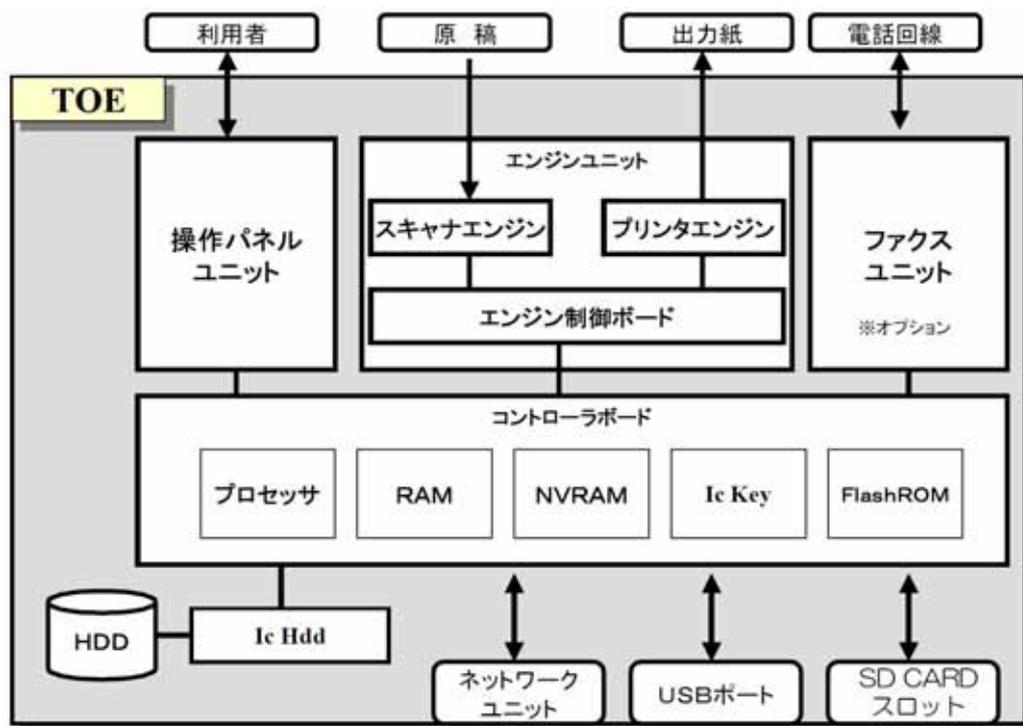


図1-1 TOEの構成

図1-1が、TOEを構成する物理的な要素である。以下に各要素の説明を簡潔に示す。

- 操作パネルユニット (以下、操作パネルと言う)
 

操作パネルは、TOEに組み付けられている、TOEの利用者がTOE操作に使用するインタフェース装置である。ハードキー、LED、タッチパネル付き液晶ディスプレイと操作パネル制御ボードで構成される。
- エンジンユニット
 

エンジンユニットは、スキャナエンジン、プリンタエンジン、エンジン制御ボードで構成される。スキャナエンジンは紙文書を読み込むための入力装置で、プリンタエンジンは紙文書を印刷し排出する出力装置である。
- ファクスユニット (オプション)
 

ファクスユニットはモデム機能を持ち電話回線と接続してファクスの送

受信を行なう装置である。

- コントローラボード

コントローラボードはプロセッサ、RAM、NVRAM、Ic Key、FlashROMが載った基板である。各要素の簡潔な説明は以下の通り。

[プロセッサ] ソフトウェアに従い演算等を行うプロセッサ。

[RAM] 画像メモリとして利用される揮発性メモリ。

[NVRAM] MFPの動作を決定するMFP制御データが入った不揮発性メモリ。

[Ic Key] 乱数発生、暗号鍵生成の機能を持ち、MFP制御ソフトウェアの改ざん検知に利用されるセキュリティチップ。

[FlashROM] MFP制御ソフトウェアがインストールされているメモリ。MFP制御ソフトウェアは、TOE を識別する要素のうち、System/Copy、Network Support、Scanner、Printer、Fax、WebSupport、Web Uapl、Network Doc Boxを含んでいる。

- Ic Hdd

Ic HddはHDDに保管する情報を暗号化し、HDDから読出す情報を復号する機能を持ったセキュリティチップである。

- HDD

HDDはイメージデータ、識別認証に利用するユーザ情報が書込まれるハードディスクドライブである。イメージデータを文書データとして保管する領域は、D-BOXと呼ばれる。

- ネットワークユニット

ネットワークユニットはEthernet(100BASE-TX/10BASE-T)をサポートしたネットワークのインタフェース基板である。

- USB ポート

USBポートは、クライアントPCとTOEをUSB接続し、クライアントPCから印刷あるいはファクス送信するために使用する。

- SD CARD スロット

TOEの設置時の蓄積データ保護機能有効化と、保守時に使われるインタフェースである。ただし、本認証では保守作業が想定されないため、設置時のみの使用となる。

## 1.2.3.2 TOE の動作概要

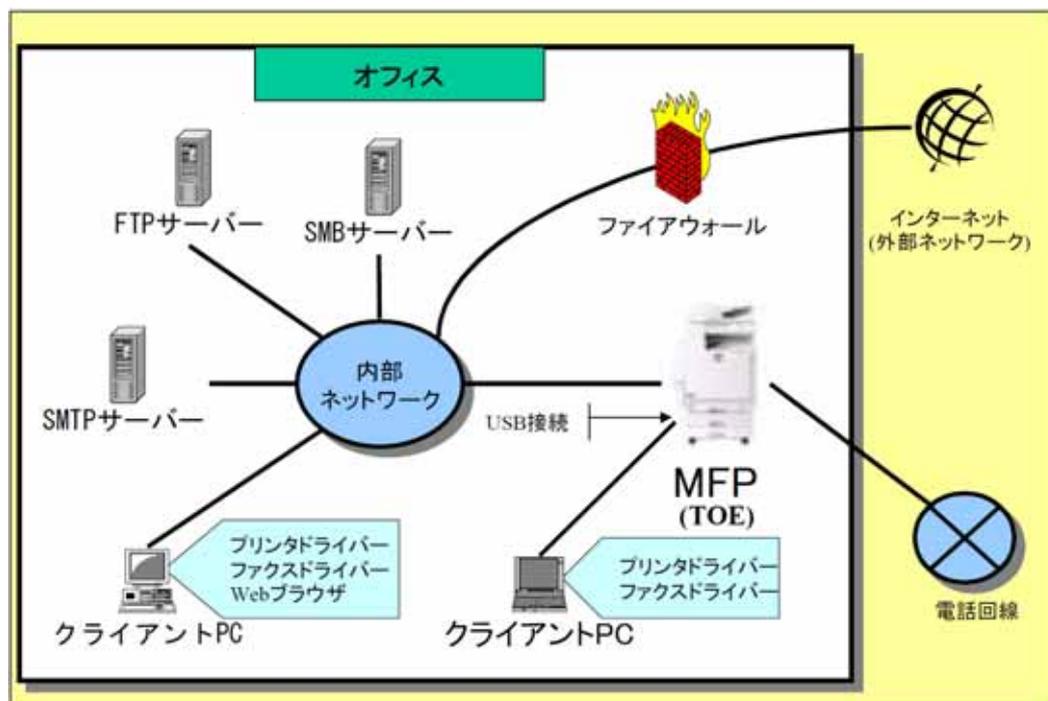


図1-2 TOEの利用環境の例

TOEは例えば図1-2のような環境で利用され、主目的はイメージデータの入出力と蓄積である。入出力の手段は以下の通りである。TOEは入力したイメージデータを単に出力することも、蓄積しておくこともできる。

- TOEがイメージデータの入力を受ける手段
  - 原稿をスキャナエンジンから光学的に読み取る。
  - クライアントPCからネットワークユニットまたはUSBポート経由で受信する。
  - 電話回線からファクスユニット経由で受信する。
- TOEがイメージデータを出力する手段
  - プリンタエンジンから印刷する。
  - ネットワークユニットから、クライアントPCへ転送する。
  - ネットワークユニットから、イメージデータを添付したメールを送信する。
  - ネットワークユニットから、FTPプロトコルでFTPサーバ、またはSMBプロトコルでSMBサーバへ送信する。

- ファクスユニットから、電話回線を通してファクス送信する。

#### 1.2.4 TOEの機能

TOEは、コピー機能、プリンタ機能、ファクス機能、スキャナ機能、ドキュメントボックス機能、管理機能、Webサービス機能を持つ。以下で、各機能について説明する。

##### 1.2.4.1 コピー機能

コピー機能は、スキャナエンジンから原稿をイメージデータとして読み取り、指定された印刷条件に従い、プリンタエンジンからイメージデータを印刷する機能である。

読み取ったイメージデータは、文書データ(スキャナ機能以外)としてD-BOXに蓄積することができる。

##### 1.2.4.2 プリンタ機能

プリンタ機能は、クライアントPCからネットワークユニットまたはUSBポート経由で印刷データを受信し、直接印刷あるいは蓄積印刷をする機能である。

直接印刷の場合は、単に受信した印刷データをプリンタエンジンから印刷する。

蓄積印刷の場合は、印刷データを文書データ(スキャナ機能以外)としてD-BOXに蓄積する(すぐには印刷されない)。実際の印刷は、後述の「1.2.4.8 ドキュメントボックス機能(管理)」で行われる。

##### 1.2.4.3 ファクス機能(受信)

ファクス機能(受信)は、ファクスユニットからファクスデータを受信し、印刷または蓄積をする機能である。

印刷の場合は、単に受信したファクスデータをプリンタエンジンから印刷する。

蓄積の場合は、ファクスデータをファクス受信データに変換してD-BOXに蓄積する(すぐには印刷されない)。実際の印刷は、後述の「1.2.4.8 ドキュメントボックス機能(管理)」で行われる。

(注) TOEが受信したファクスデータは、本認証では保護の対象ではない。(「4.2.1 保護の対象となる資産についての注意」参照)

#### 1.2.4.4 ファクス機能(直接送信・メモリ送信)

ファクス機能(直接送信・メモリ送信)は、スキャナエンジンから原稿をイメージデータとして読み取り、直接送信またはメモリ送信によりファクスユニットから送信する機能である。

直接送信の場合は、送信先のファクスに接続後、原稿をスキャンしながら、生成されたイメージデータを送信先のファクスに逐次送信する。

メモリ送信の場合は、ファクスに接続する前に原稿のスキャンを済ませ、その後送信先のファクスに接続してイメージデータを送信する。

#### 1.2.4.5 ファクス機能(蓄積文書ファクス送信)

ファクス機能(蓄積文書ファクス送信)は、「D-BOXに蓄積された文書データの中から指定されたもの」をファクスユニットから送信する機能である。

#### 1.2.4.6 ファクス機能(PCファクス送信)

ファクス機能(PCファクス送信)は、クライアントPCからネットワークユニットまたはUSBポート経由で印刷データを受信し、ファクスユニットから送信する機能である。

#### 1.2.4.7 ドキュメントボックス機能(スキャン)

ドキュメントボックス機能(スキャン)は、スキャナエンジンから原稿をイメージデータとして読み取り、文書データ(スキャナ機能以外)としてD-BOXに蓄積する機能である。

#### 1.2.4.8 ドキュメントボックス機能(管理)

ドキュメントボックス機能(管理)は、「D-BOX内の文書データ(スキャナ機能以外)またはファクス受信データの中から指定されたもの」に対し、指定された処理(以下に示す)を行う機能である。

- 印刷 (プリンタエンジンから印刷する)
- 削除 (D-BOXから削除する)
- ダウンロード (ネットワークユニット経由でクライアントPCへ転送する)

(補足) 「スキャナ機能(スキャン)」で得られる文書データ(スキャナ機能専用)は、「ドキュメントボックス機能(管理)」では扱われず、「スキャナ機能(管理)」で扱われる。

#### 1.2.4.9 スキャナ機能(スキャン)

スキャナ機能(スキャン)は、スキャナエンジンから原稿をイメージデータとして読み取り、メール送信、フォルダ送信または蓄積する機能である。

メール送信の場合は、ネットワークユニットから指定されたメールアドレス宛に、イメージデータが添付されたメールを送信する

フォルダ送信の場合は、ネットワークユニットから指定されたフォルダへ、イメージデータをFTPプロトコルまたはSMBプロトコルで転送する。

蓄積の場合は、イメージデータを文書データ(スキャナ機能専用)としてD-BOXに蓄積する。

(補足) この機能で得られる文書データと他の機能で得られる文書データは扱いが異なる。この機能で得られる文書データは「スキャナ機能(管理)」で扱われ、他の機能で得られる文書データは「ドキュメントボックス機能(管理)」で扱われる。

#### 1.2.4.10 スキャナ機能(管理)

スキャナ機能(管理)は、「D-BOX内の文書データ(スキャナ機能専用)の中から指定されたもの」に対し、指定された処理(以下に示す)を行う機能である。

- 送信 (「スキャナ機能(スキャン)」のメール送信またはフォルダ送信)
- 削除 (D-BOXから削除する)
- ダウンロード (ネットワークユニット経由でクライアントPCへ転送する)

(補足) この機能の対象となる文書データは、「スキャナ機能(スキャン)」により蓄積されたものに限られる。それ以外の機能で蓄積された文書データは「ドキュメントボックス機能(管理)」で扱われる。

#### 1.2.4.11 管理機能

管理機能は、TOEの機器設定、ネットワークの接続設定、許可利用者情報の設定、文書データ利用制限情報の設定を行う機能である。設定できる情報は、TOEの許可利用者(一般ユーザ、管理者、スーパーバイザ)の役割に応じて、それぞれ定められている。

#### 1.2.4.12 Web サービス機能

Webサービス機能は、TOEの許可利用者(一般ユーザ、管理者、スーパーバイザ)がクライアントPCのWebブラウザからTOEをリモート操作するための機能である。

Webサービス機能の対象となるのは、上記「1.2.4.1 コピー機能」～「1.2.4.11 管理機能」で説明した機能であるが、Webサービス機能では利用できない機能も一部ある。

### 1.3 評価の実施

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[2]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[3]、「ITセキュリティ評価機関承認申請手続等に関する規程」[4]に規定された内容に従い、評価機関によってTOEに関わる機能及び保証要件の評価が実施された。

本評価の目的は、以下のとおりである。

本TOEのセキュリティ設計が適切であること。

本TOEのセキュリティ機能が、セキュリティ設計で記述されたセキュリティ機能要件を満たしていること。

本TOEがセキュリティ設計に基づいて開発されていること。

上記 、 、 を、CCパート3及びCEMの規定に従って評価すること。

具体的には、評価機関は、本TOEのセキュリティ機能の基本設計である「imaggio MP 4000/5000 シリーズ, Aficio MP 4000/5000 series セキュリティターゲット」（以下「ST」という。）[1]及び本TOE開発に関連する評価用提供物件及び本TOEの開発・製造・出荷の現場を調査し、本TOEがCCパート1（[5][8][11]のいずれか）附属書B、CCパート2（[6][9][12]のいずれか）の機能要件を満たしていること、また、その根拠として、TOEの開発・製造・出荷環境がCCパート3（[7][10][13]のいずれか）の保証要件を満たしていることを評価した。この評価手順及び結果は、「株式会社リコー imaggio MP 4000/5000シリーズ, Aficio MP 4000/5000 series 評価報告書」（以下「評価報告書」という。）[18]に示されている。なお、評価方法は、CEM（[14][15][16]のいずれか）に準拠する。また、CC及びCEMの各パートは補足[17]の内容を含む。

### 1.4 評価の認証

認証機関は、評価機関が作成した、評価報告書、所見報告書、及び関連する評価証拠資料を検証し、本TOE評価が所定の手続きに沿って行われたことを確認した。認証の過程において発見された問題については、認証レビューを作成した。評価は、平成21年10月の評価機関による評価報告書の提出をもって完了し、認証機関が指摘した問題点は、すべて解決され、かつ、本TOE評価がCC及びCEMに照らして適切に実施されていることを確認した。認証機関は同報告書に基づき本認証報告書を作成し、認証作業を終了した。

## 1.5 報告概要

### 1.5.1 PP適合

適合するPPはない。

### 1.5.2 EAL

STが規定するTOEの評価保証レベルは、EAL3適合である。

### 1.5.3 セキュリティ機能強度

STは、最小機能強度として、“SOF-基本”を主張する。

本TOEは、想定される脅威のリスクが低いオフィス等組織の施設内に設置され、組織内のネットワークに接続されて運用されることが想定されている。そのためSOF-基本が選択された。

### 1.5.4 セキュリティ機能

TOEは、具備したセキュリティ機能により以下のように脅威に対抗し、組織のセキュリティ方針を満たす。

#### 1.5.4.1 T.ILLEGAL\_USE, T.UNAUTH\_ACCESS, T.ABUSE\_SEC\_MNG への対抗

これらの脅威には、識別・認証とアクセス制御の一連の流れで対抗される。

TOEの機能を利用しようとする者(操作者)に対し、TOEは、利用者IDと認証情報(パスワード)の入力を求める。TOEは、入力された利用者IDと認証情報が正当なものであるかどうかを確認する。

TOEは、利用者IDと認証情報の入力試行によるなりすましに対抗するため、以下の機能を持つ。

- ロックアウトに関する方針に従い、同じ利用者IDで認証に連続で失敗した回数が規定回数に達した場合は、TOEはその利用者IDをロックアウトする(そのIDでの使用ができないようにする)。
- 認証情報の登録または変更を受け付ける際に、認証情報としては、パスワード最小桁数とパスワード複雑度の条件を満たすパスワードだけを受け付ける。

TOEが利用者IDと認証情報を確認した結果として、以下の(1),(2)いずれかの状況となる。

- (1) 利用者IDと認証情報が正当であることを確認できない場合、TOEは操作者に対してTOEの機能を利用させない。

TOEの利用を許可されていない者は正当な利用者IDと認証情報を持たないので、(1)は、TOEの利用を許可されていない者がTOEの機能を利用できないということである。これはT.ILLEGAL\_USEへの対抗となる。

- (2) 利用者IDと認証情報が正当であることを確認できた場合、TOEは利用者IDによって操作者を特定し、さらに利用者IDより操作者の持つ役割を特定することになる。TOEは、それらを特定したうえで、TOEの機能の利用を許可する。

TOEが特定する役割は以下の通りである。

- 一般ユーザ
- 管理者
- スーパーバイザー

役割が管理者である場合、さらに以下のどの役割を持つかが特定される。以下の役割は排他的ではなく、一つの管理者の利用者IDに対して以下の役割が複数あってもよい。

- ユーザ管理
- 機器管理
- ネットワーク管理
- 文書管理

操作者は、(2)の後に、TOEに対して実際にやりたいことの指示を行う。その指示は、「文書データに対する操作」または「管理機能の使用」の指示を含む可能性がある。どちらの指示を含むかにより、以下の(3),(4)いずれかの状況となる。

- (3) 「文書データに対する操作」の指示を含む場合、TOEは、(2)で認識した利用者IDと操作者の持つ役割に基づき、指示された操作が許可されたものであるかどうかの判定をする。許可されている場合に限り指示に従った操作を実行する。判定は以下の基準で行われる。

- 操作者の役割が一般ユーザである場合

個々の文書データには、どの利用者に対してどの程度(読み出しのみ許可、さらに印刷条件の変更も許可、さらに削除も許可、さらに文書データ利用者リストも許可、といった段階がある)操作を許可するかの情報(文書データ利用者リスト)が付加されている。TOEは、(2)で特定した利用者IDと文書データ利用者リストに基づいて指示された操作が許可されているかを判定する。

- 操作者の役割が一般ユーザでない場合

(2)で特定した操作者の役割が管理者で、かつ文書管理の役割も持つ場合は、任意の文書データの削除が許可される。それ以外の場合は、文書データに対する操作は許可されない。

(3)は、TOEの許可利用者を対象として、利用制限(文書データ利用者リストで許可された一般ユーザか、許可された管理者か)に従い文書データへの操作を制限していることになるため、これでT.UNAUTH\_ACCESSへの対抗となる。

- (4) 「管理機能の使用」の指示を含む場合、TOEは、(2)で認識した利用者IDと操作者の持つ役割に基づき、「セキュリティ管理機能」を適用する。  
セキュリティ管理機能は、TOEが保持する以下のデータに対する操作である。

- 文書データ利用者リスト
- 利用者の登録情報
- ロックアウトに関する方針(ロックアウトされるまでの連続した認証失敗の回数、ロックアウトを時間経過で解除するかどうか、ロックアウトする時間)
- システム日付、時刻
- HDD暗号鍵
- 監査ログ
- 保守機能移行禁止設定
- 受け入れられるパスワードの強度の方針(最小文字数、最低限使用しなければならない文字種)

TOEは、これらのデータへの操作に対して、操作者の役割が管理者またはスーパーバイザーである場合に許可する\*1。ただし、以下のように、セキュリティの維持に支障のない範囲において、操作者が一般ユーザである場合にも許可する。

- 文書データ利用者リストに対する操作(所有者の変更は除く)は、文書の所有者、及び文書データ利用者リストで個別に指定された一般ユーザにも許可される。
- 利用者の登録情報のうちの「認証情報」「文書データデフォルトアクセス権リスト(所有者は除く)」「S/MIME利用者情報」の変更は、本人であれば一般ユーザにも許可される。

---

\*1管理者またはスーパーバイザーであれば全ての操作を許可されるわけではない。管理者を細分化した役割(ユーザ管理、機器管理、ネットワーク管理、文書管理)及びスーパーバイザーに対し、どの操作が許可されるかの規則が定められているが、その詳細は本報告書では割愛する。

(4)は、セキュリティ管理機能の利用を、「セキュリティ管理機能の利用を許可される者」に制限していることになるため、T.ABUSE\_SEC\_MNGへの対抗となる。

#### 1.5.4.2 T.SALVAGE への対抗

TOEは、T.SALVAGEに対抗するために、文書データを正規の方法(操作パネルまたはクライアントPCから、「1.2.4 TOEの機能」で示した機能を利用すること)で読出す以外は文書データの内容を理解することを困難にする。(蓄積データ保護機能)

この機能は、以下の暗号アルゴリズムと鍵長により、HDDに書込む直前にデータを暗号化し、HDDから読出した直後にデータを復号することで実現される。

- 暗号アルゴリズム：AES
- 鍵長：256ビット

#### 1.5.4.3 T.TRANSIT への対抗

TOEは、T.TRANSITに対抗するために、TOEが内部ネットワークを経由して送受信する文書データと印刷データを、盗聴や改ざんから保護する。

使用するメカニズムは、保護の対象に応じてSSL, IPSec, S/MIMEのいずれかとなる。S/MIMEの場合はTOEの機能により実現されるが、SSLの場合はTOEとクライアントPCの機能の双方の協力で、IPSecの場合はTOEとSMBサーバまたはFTPサーバの機能の双方の協力で通信路が確立される。

保護される範囲は、保護のために使用するメカニズムによって決まる。具体的には表1-1(1)～表1-1(3)に示す通りとなる。

表1-1(1) 具体的なデータ、メカニズム、範囲

対象となるデータ
「プリンタ機能」でクライアントPCから内部ネットワーク経由でネットワークユニットへ送信される印刷データ (USB経由は対象外)
保護のメカニズムと保護される範囲
SSLのメカニズムにより、クライアントPCからネットワークユニットへと到達するまでの内部ネットワークの部分が保護される

表1-1(2) 具体的なデータ、メカニズム、範囲

対象となるデータ
「ファクス機能(PCファクス送信)」でクライアントPCから内部ネットワーク経由でネットワークユニットへ送信される印刷データ (USB経由は対象外)
保護のメカニズムと保護される範囲
SSLのメカニズムにより、クライアントPCからネットワークユニットへと到達するまでの内部ネットワークの部分が保護される

表1-1(3) 具体的なデータ、メカニズム、範囲

対象となるデータ
「スキャナ機能(スキャン)」または「スキャナ機能(管理)」でネットワークユニットから出力される文書データ
保護のメカニズムと保護される範囲
送信で、送信先がフォルダの場合： IPSecのメカニズムにより、ネットワークユニットから「指定したフォルダのあるSMBサーバまたはFTPサーバ」へと到達するまでの内部ネットワークの部分が保護される
送信で、送信先がメールアドレスの場合： S/MIMEのメカニズムにより、ネットワークユニットから「メール送信先のメールクライアント」へと到達するまでのネットワーク(内部ネットワークを含む)の部分が保護される
ダウンロードの場合： SSLのメカニズムにより、ネットワークユニットからクライアントPCへと到達するまでの内部ネットワークの部分が保護される

#### 1.5.4.4 T.FAX\_LINE への対抗

TOEは、T.FAX\_LINEに対抗するための能動的なメカニズムを持つわけではない。

TOEが電話回線を介してはファクス送受信以外の動作を行わないことにより、T.FAX\_LINEへの対抗となる。

#### 1.5.4.5 P.SOFTWARE の実現

TOEは、P.SOFTWAREを実現するために、FlashROMにインストールされているMFP制御ソフトウェアの実行コードが、株式会社リコーにより正規に提供された状態と相違ないことを確認する機能を持つ。

この機能は、実行コードに付加された電子署名を検証することにより実現される。

この機能と、TOEが出力する各要素のバージョンの確認を合わせて、「株式会社リコーが正規の手段で提供した正しい版のソフトウェア」であることの確認となる。

MFP制御ソフトウェアの実行コードに対する脅威をSTの記述の範囲からは具体的に想定できないが、MFP制御ソフトウェアが正規のものであることを確認可能であるということを消費者に明示するため、組織のセキュリティ方針として定義された。

#### 1.5.4.6 他のセキュリティ機能のサポート

脅威への直接の対抗ではないが、セキュリティ侵害の検出に利用できる機能として、TOEは監査機能を持つ。

この機能は、セキュリティ侵害の検出に利用できる事象が発生した場合に、事象を監査ログとして記録する。

#### 1.5.5 脅威

本TOEは、表1-2に示す脅威を想定し、これに対抗する機能を備える。

表1-2 想定する脅威

識別子	脅 威
T.ILLEGAL_USE	攻撃者が、TOEの外部インタフェース（操作パネル、ネットワークインタフェース、USBインタフェース、またはSD CARDインタフェース）からTOEに不正にアクセスし文書データを読出す、あるいは文書データを削除するかもしれない。
T.UNAUTH_ACCESS	TOEの許可利用者が、TOEの許可利用者に提供するTOEの外部インタフェース（操作パネル、ネットワークインタフェース、あるいはUSBインタフェース）から文書データに対して利用権限を越えたアクセスをするかもしれない。
T.ABUSE_SEC_MNG	セキュリティ管理機能の利用を許可されないものが、セキュリティ管理機能を不正に利用するかもしれない。
T.SALVAGE	攻撃者が、TOEからHDDを持去り、文書データを暴露するかもしれない。
T.TRANSIT	攻撃者が、内部ネットワーク上のTOEが送受信する文書データと印刷データを不正に入手し漏洩、または改ざんするかもしれない。
T.FAX_LINE	攻撃者が電話回線からTOEに不正にアクセスするかもしれない。

### 1.5.6 組織のセキュリティ方針

TOEの利用に当たって要求される組織のセキュリティ方針を表1-3に示す。

表1-3 組織のセキュリティ方針

識別子	組織のセキュリティ方針
P.SOFTWARE	TOE内のFlashROMにインストールされているMFP制御ソフトウェアが正規のものであることを確認する手段が提供されていること。 (注)「正規のもの」は、株式会社リコーが正規の手段で提供した正しい版のソフトウェアの意味である。

### 1.5.7 構成条件

TOEは、図1-2のように以下の外部環境と接続する。以下の外部環境が全て必要ということではなく、どの外部環境が必要かは利用形態に依存する。

- TOEとUSB経由で接続するクライアントPC
- TOEとEthernet経由で接続するクライアントPC
- TOEとEthernet経由で接続するSMTPサーバ
- TOEとEthernet経由で接続するFTPサーバ  
(FTPサーバは、IPSec通信をサポートする必要がある)
- TOEとEthernet経由で接続するSMBサーバ  
(SMBサーバは、IPSec通信をサポートする必要がある)
- 公衆電話回線、またはそれと同等の回線

クライアントPCからドライバを通してTOEを利用する場合、以下のドライバか、またはそれ以降の版のドライバが必要である。

- 国内機用RPCSドライバV7.68
- 海外機用RPCSドライバV7.66
- 国内機用PC FaxドライバV1.59
- 海外機用LAN FaxドライバV1.60

「TOEとEthernet経由で接続するクライアントPC」において、ブラウザからTOEを利用する場合、ブラウザとしてはInternet Explorer 6.0以降が必要である。

## 1.5.8 操作環境の前提条件

本TOEを使用する環境において有する前提条件を表1-4に示す。

これらの前提条件が満たされない場合、本TOEのセキュリティ機能が有効に動作することは保証されない。

表1-4 TOE使用の前提条件

識別子	前提条件
A.ADMIN	<p>管理者は、管理者に課せられた作業においてTOEをセキュアに運用するために必要な知識を持ち、一般ユーザにTOEをセキュアに運用させるものとする。さらに、管理者は、管理者の特権を利用して悪意を持った不正をしないものとする。</p> <p>(注)「TOEをセキュアに運用するために必要な知識」には、以下の内容も含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 以下の機能を使用してはならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ アドレス帳のバックアップ/リストア</li> </ul> </li> <li>● 以下の設定を維持したまま使用しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保守機能への移行を許可しない</li> <li>➢ IPv4プロトコルを使用する (IPv6プロトコルを使用しない)</li> <li>➢ IP-ファクスとインターネットファクス機能を使用しない</li> <li>➢ 識別・認証機能としてはベーシック認証を使用する (ベーシック認証以外の方式を使用しない)</li> </ul> </li> </ul>
A.SUPERVISOR	<p>スーパーバイザーは、スーパーバイザーに課せられた作業においてTOEをセキュアに運用するために必要な知識を持ち、スーパーバイザーの特権を利用して悪意を持った不正をしないものとする。</p>
A.NETWORK	<p>TOEが接続されるネットワークをインターネットなどの外部ネットワークと接続する場合は、外部ネットワークから内部ネットワークを保護するものとする。</p>

## 1.5.9 製品添付ドキュメント

本TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

### 日本向け (日本語版)

- 紙媒体で添付されるドキュメント
  - imagio MP 5000/4000 シリーズ使用説明書<セキュリティー編>  
(D012-7950)
  - セキュリティー機能をお使いの方へ  
(D011-7750A)
  - 本機をお使いのお客さまへ  
(D015-7103)
  - ITセキュリティー評価及び認証制度に基づいた設定でお使いになる管理者の方へ  
(D011-7781)
  - imagio MP 5000/4000 シリーズ使用説明書<本機のご利用にあたって>  
(D012-7750)
  - imagio MP 5000/4000 シリーズ使用説明書<こんなときには>  
(D012-7800)
  - imagio MP 5000/4000 シリーズ使用説明書 同梱されている使用説明書  
(D012-7501)
  - imagio MP 5000/4000 シリーズクイックガイド  
(D012-7658)
- CD-ROM媒体で添付されるドキュメント
  - 使用説明書・ドライバー & ユーティリティー-imagio MP 5000/4000  
(D0097500A)

### 北米向け (英語版)

- 紙媒体で添付されるドキュメント
  - Notes for Users Back Up/Restore Address Book  
(D015-7108, D015-7105(for GSA))
  - Notes for Administrators:Using this Machine in a CC-Certified Environment  
(D011-7782, D011-7784(for GSA))

- 9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / MP 4000B / MP 5000 / MP 5000B  
LD040 / LD040B / LD050 / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
Operating Instructions  
About This Machine  
(D012-7753, D012-7757(for GSA))
- 9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / MP 4000B / MP 5000 / MP 5000B  
LD040 / LD040B / LD050 / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
Operating Instructions  
Troubleshooting  
(D012-7803, D012-7807(for GSA))
- CD-ROM媒体で添付されるドキュメント
  - Manuals  
9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
LD040 / LD050 / LD040B / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
(D009-7502A)
  - Manuals for Administrators Security Reference  
9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
LD040 / LD050 / LD040B / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
(D009-7504A)
  - Manuals for Administrators Security Reference Supplement  
9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
LD040 / LD050 / LD040B / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
(D011-7790A)

欧州向け (英語版)

- 紙媒体で添付されるドキュメント
  - Notes for Users Back Up/Restore Address Book  
(D015-7109)

- Notes for Administrators:Using this Machine in a CC-Certified Environment  
(D011-7782, D011-7784(for GSA))
- CD-ROM媒体で添付されるドキュメント
  - Manuals General Setting Manuals  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
Aficio MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
(D009-7510)
  - Manuals Functions and Network Manuals  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
Aficio MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
(D009-7514A)
  - Manuals for Administrators Security Reference  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
Aficio MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
(D009-7512A)
  - Manuals for Administrators Security Reference Supplement  
9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
LD040 / LD050 / LD040B / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
(D011-7790A)

#### アジア向け (英語版)

- 紙媒体で添付されるドキュメント
  - Notes for Users Back Up/Restore Address Book  
(D015-7107)
  - Notes for Administrators:Using this Machine in a CC-Certified Environment  
(D011-7782, D011-7784(for GSA))
  - 9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / MP 4000B / MP 5000 / MP 5000B  
LD040 / LD040B / LD050 / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
Operating Instructions  
About This Machine  
(D012-7755)

- 9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / MP 4000B / MP 5000 / MP 5000B  
LD040 / LD040B / LD050 / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
Operating Instructions  
Troubleshooting  
(D012-7805)
- CD-ROM媒体で添付されるドキュメント
  - Manuals  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
Aficio MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
(D009-7506A)
  - Manuals for Administrators Security Reference  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
Aficio MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
(D009-7508A)
  - Manuals for Administrators Security Reference Supplement  
9040 / 9040b / 9050 / 9050b  
MP 4000 / 5000 / 4000B / 5000B  
LD040 / LD050 / LD040B / LD050B  
Aficio MP / 4000 / 4000B / 5000 / 5000B  
(D011-7790A)

## 2 評価機関による評価実施及び結果

### 2.1 評価方法

評価は、CCパート3の保証要件について、CEMに規定された評価方法を用いて行われた。評価作業の詳細は、評価報告書において報告されている。評価報告書では、本TOEの概要説明、CEMのワークユニットごとに評価した内容及び判断が記載されている。

### 2.2 評価実施概要

以下、評価報告書による評価実施の履歴を示す。

評価は、平成20年3月に始まり、平成21年10月評価報告書の完成をもって完了した。評価機関は、開発者から評価に要する評価用提供物件一式の提供を受け、一連の評価における証拠を調査した。また、平成20年10月、同年12月、平成21年1月、同年6月、同年10月に開発・製造現場へ赴き、記録及びスタッフへのヒアリングにより、構成管理・配付と運用・ライフサイクルの各ワークユニットに関するプロセスの施行状況の調査を行った。また、平成21年6月、同年7月に開発者サイトで開発者のテスト環境を使用し、開発者が実施したテストのサンプリングチェック及び評価者テストを実施した。

各ワークユニットの評価作業中に発見された問題点は、すべて所見報告書として発行され、開発者に報告された。それらの問題点は、開発者による見直しが行われ、最終的に、すべての問題点が解決されている。

また、評価の過程で認証機関による問題点の指摘として認証レビューが評価機関へ渡された。これらは評価機関及び開発者による検討ののち、評価に反映されている。

### 2.3 製品テスト

評価者が評価した開発者テスト及び評価者の実施した評価者テストの概要を以下に示す。

#### 2.3.1 開発者テスト

##### 1) 開発者テスト環境

開発者が実施したテストの構成を図2-1に示す。

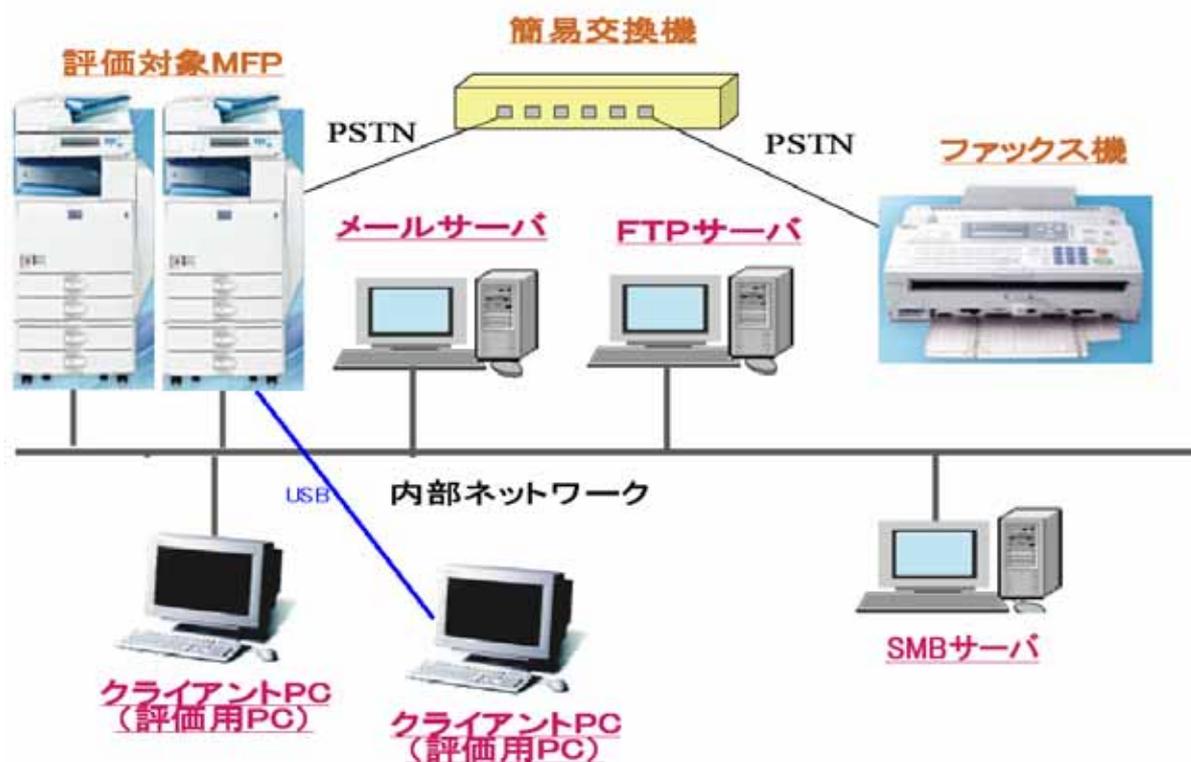


図2-1 開発者テストの構成図

以下に、テスト構成要素の概略を示す。

- 評価対象MFP
  - 以下の機種がテスト対象となった。
  - 日本: Ricoh imagio MP 4000SP  
Ricoh imagio MP 4000SPF  
Ricoh imagio MP 5000SPF
  - 海外: Ricoh Aficio MP 4000SP  
Ricoh Aficio MP 4000SPF  
Ricoh Aficio MP 5000SP
- クライアントPC
  - Webブラウザとしては以下が使用された。
  - Internet Explorer 6.0
  - Internet Explorer 7.0
  - Internet Explorer 8.0
  - ドライバは以下が使用された。
  - 国内機用RPCSドライバV7.68, V7.69
  - 海外機用RPCSドライバV7.66
  - 国内機用PC FaxドライバV1.59
  - 海外機用LAN FaxドライバV1.60

- メールサーバ  
SMTPサーバ機能を持つソフトウェアとして、Windows Server 2003 SP2が使用された。
- FTPサーバ  
FTPサーバ機能を持つソフトウェアとして、Windows XP Pro Sp2が使用された。
- SMBサーバ  
SMBサーバ機能を持つソフトウェアとして、Windows XP Pro Sp2が使用された。
- ファクス機  
ファクス機能を持つ機器として、Ricoh imagio MP 5000SPF、Ricoh Aficio MP 4000SPFが使用された。
- 簡易交換機  
公衆回線と同等とみなせる機器としてTLE-101（エル・エス・アイジャパン社製）が使用された。

開発者テストの構成は、STにおいて識別されているTOE構成を、評価対象MFPの観点以外ではカバーしている。STにおいて識別されている各評価対象MFPが持つ特性(印刷速度、国内機か海外機か、ファクス機能を持つか持たないか)の観点をすべてカバーするために、STにおいて識別されている各評価対象MFPもカバーしたとみなせる。

## 2) 開発者テスト概説

開発者の実施したテストの概要は以下のとおり。

### a. テスト構成

開発者が実施したテストの構成を図2-1に示す。開発者テストはSTにおいて識別されているTOE構成をカバーしたとみなせる環境で実施されている。

### b. テスト手法

テストは、主として、想定されるTOEの利用方法(操作パネルの操作、内部ネットワークまたはUSBで接続されたクライアントPCの操作、ファクス機の操作)によりTOEの外部インタフェースを刺激し、結果を目視観察する方法で行われた。そのような方法が適切でない場合もあり、その場合は以下のような手法が使用された。

内部ネットワークを通る通信がSSL,IPSecプロトコルであるかを確認するために、WireSharkを使用して内部ネットワークを通る通信をキャプチャして確認する。

TOE内部の動作を確認するために、MFP制御ソフトウェアをデバッグ情報を出力するコードを埋め込んだものに差し替え、出力されたデバッグ情報を確認する。

MFP制御ソフトウェアの完全性確認機能を確認するために、MFP制御ソフトウェアを「デバッグ情報を出力するコードが埋め込まれ、かつ完全性が損なわれたもの」に差し替え、出力されたデバッグ情報を確認する。

さらに、Webアプリケーションの脆弱性を検出するための脆弱性診断ツールを使用した、Webインタフェースの脆弱性の診断も実施された。

#### c. 実施テストの範囲

テストは開発者によっておよそ642項目実施されている。

カバレッジ分析が実施され、機能仕様に記述されたすべてのセキュリティ機能と外部インタフェースが十分にテストされたことが検証されている。深さ分析が実施され、上位レベル設計に記述されたすべてのサブシステムとサブシステムインタフェースが十分にテストされたことが検証されている。

#### d. 結果

開発者によるテスト結果は、期待されるテスト結果と実際のテスト結果が一致していることを確認している。評価者は、開発者テストの実施方法、実施項目の正当性を確認し、実施方法及び実施結果がテスト計画書に示されたものと一致することを確認した。

### 2.3.2 評価者テスト

#### 1) 評価者テスト環境

評価者が実施したテストの構成は、開発者テストの構成と同様である。その構成を図2-1に示す。

- 評価対象MFP

以下の機種がテスト対象となった。

日本: Ricoh imagio MP 4000SP  
 Ricoh imagio MP 4000SPF  
 Ricoh imagio MP 5000SPF  
 海外: Ricoh Aficio MP 4000SPF

- クライアントPC

Webブラウザとしては以下が使用された。

- Internet Explorer 6.0
- Internet Explorer 7.0

- Internet Explorer 8.0  
ドライバは以下が使用された。
  - 国内機用RPCSドライバV7.69
  - 海外機用RPCSドライバV7.66
  - 国内機用PC FaxドライバV1.59
  - 海外機用LAN FaxドライバV1.60
- メールサーバ  
SMTPサーバ機能を持つソフトウェアとして、Windows Server 2003 Proが使用された。
  - FTPサーバ  
FTPサーバ機能を持つソフトウェアとして、Windows Server 2003 Proが使用された。
  - SMBサーバ  
SMBサーバ機能を持つソフトウェアとして、Windows Server 2003 Proが使用された。
  - ファクス機  
ファクス機能を持つ機器として、Ricoh imagio MP2550が使用された。
  - 簡易交換機  
公衆回線と同等とみなせる機器としてTLE-101（エル・エス・アイジャパン社製）が使用された。

評価者テストの構成は、STにおいて識別されているTOE構成を、評価対象MFPとドライバの観点以外ではカバーしている。STにおいて識別されている各評価対象MFPが持つ特性(印刷速度、国内機か海外機か、ファクス機能を持つか持たないか)の観点をすべてカバーするために、STにおいて識別されている各評価対象MFPもカバーしたとみなせる。ドライバについては、異なる版の同等性の確認が行われたため、STにおいて識別されている各ドライバをカバーしたとみなせる。

## 2) 評価者テスト概説

評価者の実施したテストの概要は以下のとおり。

### a. テスト構成

評価者が実施したテストの構成を図2-1に示す。評価者テストはSTにおいて識別されているTOE構成をカバーしたとみなせる環境で実施されている。

### b. テスト手法

テストは、開発者テストと同じ手法で実施された。

## c. 実施テストの範囲

評価者が独自に考案したテストは、以下の観点で40項目考案された。

- テストの厳密さを増すために、開発者が実施したテストを、パラメータや条件を変更して実施する。
- 通信の保護のための機能であるSSL, IPSec, S/MIMEを特徴的なセキュリティ機能ととらえ、これらの機能が有効に動作しないような条件がないことを確認するためのテストを補完する。

開発者テストのサンプリングは、テスト対象のセキュリティ機能とインタフェースがカバーされ、以下の観点も考慮された上で192項目選択された。

- 以下をセキュリティ機能の正しい動作を確信したい重要なふるまいととらえ、重点的に選択されるようにする。
  - 蓄積文書に対するアクセス制御機能における各種条件の組合せ
  - セキュリティ管理機能における操作許可者と許可操作の組合せ
  - 認証失敗時アクションにおける各種条件の組合せ
  - ソフトウェア正当性検証機能の動作確認
  - パスワード強度チェックの機能
  - 蓄積文書の暗号化機能
  - TOE初期起動時の暗号化に関する自己テスト機能
  - ネットワーク通信データ保護機能
- 監査ログ対象事象の網羅性と取得した監査ログ記録の内容確認のテストが含まれるようにする。
- すべてのインタフェース種別(操作パネル、Webインタフェースなどの分類)が含まれるようにする。

評価者は、提供された証拠資料や公知の情報より、潜在的な脆弱性を探索し、侵入テストを必要とする以下の脆弱性を識別した。

意図しないネットワークポートインタフェースが存在し、そこからTOEにアクセスできる可能性がある

直接URLを指定してWebインタフェースからアクセスすることにより、識別・認証機能やアクセス制御機能をバイパスできる可能性がある

操作パネルまたはWebインタフェースに、識別・認証機能をバイパスしてTOEを操作できるような手段が存在する可能性がある。

開発者テストで使用されたWebアプリケーションの脆弱性を検出するための脆弱性診断ツールでは検出できなかった脆弱性が、Webインタフェースに存在する可能性がある。

評価者は、潜在的な脆弱性が悪用される可能性があるかを決定するため、

以下の侵入テストを実施した。

ポートスキャン用のツール、及びネットワークポートにアクセスするコマンド(Rlogin、Telnet、SSH、Rsh、FTP)を使用し、TOEの利用可能となっているネットワークポートを調査する。

識別・認証機能やアクセス制御機能をバイパスできる可能性があるURLを調査し、その結果わかったURLをブラウザに入力してアクセスを試みる

操作パネルまたはWebインタフェースから、ログインの操作をする以外の全ての可能な操作を試みる。

開発者テストで使用されたものとは別の脆弱性診断ツールを使用し、Webインタフェースの脆弱性の診断を実施する。

#### d. 結果

実施したすべての「評価者が独自に考案したテスト」及び「サンプリングされた開発者テスト」は正しく完了し、TOEのふるまいを確認することができた。評価者はすべてのテスト結果は期待されるふるまいと一致していることを確認した。

実施した評価者侵入テストでは、想定する攻撃能力を持つ攻撃者が悪用可能な脆弱性は確認されなかった。

## 2.4 評価結果

評価報告書をもって、評価者は本TOEがCEMのワークユニットすべてを満たしていると判断した。

### 3 認証実施

認証機関は、評価の過程で評価機関より提出される各資料をもとに、以下の認証を実施した。

当該所見報告書でなされた指摘内容が妥当であること。

当該所見報告書でなされた指摘内容が正しく反映されていること。

提出された証拠資料をサンプリングし、その内容を検査し、関連するワークユニットが評価報告書で示されたように評価されていること。

評価報告書に示された評価者の評価判断の根拠が妥当であること。

評価報告書に示された評価者の評価方法がCEMに適合していること。

これらの認証において発見された問題事項を、認証レビューとして作成し、評価機関に送付した。

認証機関は、ST及び評価報告書において、所見報告書及び認証レビューで指摘された問題点が解決されていることを確認した。

## 4 結論

### 4.1 認証結果

提出された評価報告書、当該所見報告書及び関連する評価証拠資料を検証した結果、認証機関は、本TOEがCCパート3のEAL3に対する保証要件を満たしていることを確認した。

評価機関の実施した各評価者エレメントについての検証結果を表4-1にまとめる。

表4-1 評価者アクションエレメント検証結果

評価者アクションエレメント	検証結果
<b>セキュリティターゲット評価</b>	<b>適切な評価が実施された。</b>
ASE_DES.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE種別、境界の記述が明瞭であることを確認している。
ASE_DES.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE記述が理路整然とし一貫していることを確認している。
ASE_DES.1.3E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE記述がST全体の内容と一貫していることを確認している。
ASE_ENV.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEのセキュリティ環境の記述が前提条件、脅威、組織のセキュリティ方針を漏れなく識別していることを確認している。
ASE_ENV.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEのセキュリティ環境の記述が理路整然とし一貫していることを確認している。
ASE_INT.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、ST概説がST及びTOEの識別、概要及びCC適合が明確に述べられていることを確認している。
ASE_INT.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ST概説の記述が理路整然とし一貫していることを確認している。
ASE_INT.1.3E	評価はワークユニットに沿って行われ、ST概説の記述がST全体の内容と一貫していることを確認している。

ASE_OBJ.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、セキュリティ対策方針の記述にTOE及び環境のセキュリティ対策方針が、脅威、組織のセキュリティ方針、前提条件のいずれかへ遡れ、その対策方針の正当性をセキュリティ対策方針根拠が示していることを確認している。
ASE_OBJ.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、セキュリティ対策方針の記述が完全で、理路整然としていて、かつ一貫していることを確認している。
ASE_PPC.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、PP主張が行われていないため非適用であることを確認している。
ASE_PPC.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、PP主張が行われていないため非適用であることを確認している。
ASE_REQ.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE及びIT環境の要件の記述、操作がCCに準拠していること、要件の依存性、機能強度が適切であること、各要件がそれぞれの対策方針に遡れ、それらを満たす根拠が示されていること、要件のセットが内部的に一貫し、相互サポート可能な構造となっていることを根拠が示していることを確認している。
ASE_REQ.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ITセキュリティ要件の記述が完全で、理路整然としていて、かつ一貫していることを確認している。
ASE_SRE.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、CCを参照せずに明示された要件はないため非適用であることを確認している。
ASE_SRE.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、CCを参照せずに明示された要件はないため非適用であることを確認している。
ASE_TSS.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE要約仕様の記述が適切なセキュリティ機能及び保証手段を示していること、それらが機能要件や保証要件を満たす根拠が示されていること、ITセキュリティ機能に対する機能強度主張が機能要件に対する機能強度と一貫していることを確認している。

ASE_TSS.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE要約仕様の記述が完全で、理路整然としていて、かつ一貫していることを確認している。
<b>構成管理</b>	<b>適切な評価が実施された</b>
ACM_CAP.3.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEとその構成要素が一意に識別され、TOEになされる変更の管理・追跡が可能な手続きが妥当であり正しく運用されていることを確認している。
ACM_SCP.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、構成要素リストがCCによって要求される一連の要素を含んでいることを確認している。
<b>配付と運用</b>	<b>適切な評価が実施された</b>
ADO_DEL.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE配付についてセキュリティ維持のために必要な手続きが規定され、実施されていることを確認している。
ADO_DEL.1.2D	評価はワークユニットに沿って行われ、実際に配付手続きが使用されていることを、実地検査により確認している。
ADO_IGS.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEがセキュアにセットアップされるための手順が提供されていることを確認している。
ADO_IGS.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ADO_IGS.1.1Eにて提供されたセットアップの手順がセキュアであることを確認している。
<b>開発</b>	<b>適切な評価が実施された</b>
ADV_FSP.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、明確かつ矛盾なく機能仕様が記述され、そこにすべての外部セキュリティ機能インタフェースとそのふるまいが適切に記述されていること、機能仕様にTSFが完全に表現されていること、機能仕様がTSFを完全に表現している論拠を含んでいることを確認している。
ADV_FSP.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、機能仕様がTOEセキュリティ機能要件の完全かつ正確な具体化であることを確認している。

ADV_HLD.2.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、上位レベル設計が明確で矛盾のないこと、サブシステムを規定しそのセキュリティ機能を記述していること、TSF実現に必要なIT環境がないこと、TSFサブシステムの外部とその他のインタフェースが識別され、それらの詳細を記述していることを確認している。
ADV_HLD.2.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、上位レベル設計がTOEセキュリティ機能要件の正確かつ完全な具体化であることを確認している。
ADV_RCR.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、機能仕様がTOEセキュリティ機能の正しく完全な表現であり、上位レベル設計が機能仕様の正しく完全な表現であることを、それらの対応分析により確認している。
<b>ガイダンス文書</b>	<b>適切な評価が実施された</b>
AGD_ADM.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、管理者ガイダンスがTOEのセキュアな運用に必要な管理機能、権限、利用条件とセキュアな状態維持のための適切なセキュリティパラメタ、管理が必要となる事象と対処法を記述してあること、他の証拠資料と一貫しておりIT環境に対するセキュリティ要件を記述してあることを確認している。
AGD_USR.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、利用者ガイダンスがTOEの管理者でない利用者が利用可能なセキュリティ機能やユーザインタフェース、セキュリティ機能の使用法、対応すべき機能や特権に関する警告、TOEのセキュアな操作に必要なすべての利用者責任が記述してあり、他の証拠資料と一貫しておりIT環境に対するセキュリティ要件を記述してあることを確認している。
<b>ライフサイクルサポート</b>	<b>適切な評価が実施された</b>
ALC_DVS.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、開発セキュリティ証拠資料がTOE開発環境のセキュア維持のための手段を記述しており、それが十分であること、その手段を実施した記録が生成されることを確認している。

ALC_DVS.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ALC_DVS.1.1Eで確認したセキュリティ手段が実施されていることを確認している。また、本評価時に行われたサイト訪問での調査方法も適切と判断される。
<b>テスト</b>	<b>適切な評価が実施された</b>
ATE_COV.2.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、テスト証拠資料に識別されているテストが機能仕様に正確かつ完全に対応していること、テスト計画に示されたテスト手法がセキュリティ機能の検証に適切であること、テスト手順に示されるテスト条件、手順、期待される結果が各セキュリティ機能を適切にテストするものであることを確認している。
ATE_DPT.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、テスト証拠資料に識別されているテストが上位レベル設計に正確かつ完全に対応していること、テスト計画に示されたテスト手法がセキュリティ機能の検証に適切であること、テスト手順に示されるテスト条件、手順、期待される結果が各セキュリティ機能を適切にテストするものであることを確認している。
ATE_FUN.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、テスト証拠資料がテスト計画、手順、期待される結果及び実際の結果を含み、テスト計画が目的を記述しセキュリティ機能を識別し、ST及びテスト手順記述と一貫していること、テスト手順記述がテストするセキュリティ機能のふるまいを識別しており再現可能な記述であること、テスト証拠資料が期待されるテスト結果を含んでおりそれらが実施結果と一致していることを確認し、開発者のテスト成果を報告している。
ATE_IND.2.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、テスト構成がSTの記述と一貫し、TOEが正しく設定され、開発者テストと同等の資源が提供されていることを確認している。
ATE_IND.2.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、テストサブセットとその証拠資料を作成し実施している。実施したテスト内容を記述し、結果が期待されるべき結果と一貫していることを確認している。また、本評価時に行われたテスト実施方法も適切と判断される。

ATE_IND.2.3E	評価はワークユニットに沿って行われ、サンプリングテストを実施し、結果が期待されるべき結果と一貫していることを確認している。また、本評価のサンプリング方針及びテスト実施方法も適切と判断される。
<b>脆弱性評価</b>	<b>適切な評価が実施された</b>
AVA_MSU.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、提供されたガイドランスがTOEのセキュアな運用に必要な情報を矛盾なく完全に記述していること、使用環境の前提事項、TOE以外のセキュリティ事項の要件がすべて明記されていること、ガイドランスの完全性を保証する手段を開発者が講じていることを確認している。
AVA_MSU.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、提供されたガイドランスの管理者と利用者手続き、あるいはその他の手続き情報のみで、TOEを構成でき、TOEのセキュアな運用に関わる設定が行えることを確認している。
AVA_MSU.1.3E	評価はワークユニットに沿って行われ、提供されたガイドランスが、TOEが非セキュアな状態に陥ったことを検出する手段及び対処方法を記述していることを確認している。
AVA_SOF.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、STでSOF主張がなされているセキュリティメカニズムに対して、正当なSOF分析が行われ、SOF主張が満たされていることを確認している。
AVA_SOF.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、すべての確率的または順列的メカニズムがSOF主張を持ち、そのSOF主張が正しいことを確認している。
AVA_VLA.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、脆弱性分析が脆弱性に関する情報を考慮していること、識別された脆弱性について悪用されない根拠とともに記述していること、脆弱性分析がSTやガイドランスの記述と一貫していることを確認している。
AVA_VLA.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、侵入テストとそれを再現可能な詳細を持つ侵入テスト証拠資料を作成しテストを実施している。実施したテスト結果とテスト概要について報告がなされている。

## 4.2 注意事項

### 4.2.1 保護の対象となる資産についての注意

以下のデータは、本認証においては保護の対象ではない。

- ファクス機能によりTOEが受信したデータ
- 印刷条件

### 4.2.2 利用が制限される設定及び機能についての注意

製品が持つ一部の設定項目に対しては、指定された設定になっていなければ評価された対象にならないような制限がある。これは、指定された設定になっていない状態は「本認証のTOEではない」ということを意味する。具体的な設定項目と制限については、「1.2.3.1 TOEの範囲」参照のこと。

TOEが持つ一部の機能に対しては、その機能の使用が制限されるものがある。これは、TOEの管理者がそのような機能を使用しない、またはさせないようにしなければTOEを安全に使用できないことを意味する。具体的に制限される機能については、「1.5.8 操作環境の前提条件」のA.ADMIN参照のこと。

このような「利用が制限される設定及び機能」が、消費者が製品に期待していない設定及び機能であれば問題にはならない。しかし、消費者が製品に期待する設定及び機能である場合には、製品が自らの環境に導入するのに適しているかを判断する際に注意を要する。

## 5 用語

本報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
PP	Protection Profile
SOF	Strength of Function
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation
TSF	TOE Security Functions

本報告書で使用された用語を以下に示す。

D-BOX	HDD上の文書データを格納する領域。
FTPサーバ	File Transfer Protocol (ファイル転送プロトコル) を用いて、クライアントとファイルを送受信するためのサーバ。
GSA	北米の政府機関 General Service Administration
HDD	ハードディスクドライブの略称。TOE内に取り付けられたHDDを指す。
Ic Hdd	HDDに書込むデータを暗号化し、HDDから読込むデータを復号するハードウェア装置。
Ic Key	暗号処理専用のマイクロプロセッサと、セキュア通信で利用される秘密鍵を含んだEEPROMが内蔵されたチップ。 正当性確認や暗号処理などに利用する鍵と乱数の種が保管されている。
IP-ファクス	TCP/IPを使用しているネットワークに直接接続されたファクス同士で文書の送受信をする機能のこと。また、電話回線に接続されたファクスに文書を送信することもできる。
MFP	デジタル複合機の略称。

MFP 管理責任者	MFPを設置する組織の中で、MFPの管理者とスーパーバイザーを選任する権限を持った者（あるいは、組織の責任者）。 例：MFPの購入者、MFPの所有者、MFPを設置する部署の責任者、IT部門の責任者
MFP 制御データ	MFPの動作を決定する設定値項目の総称。
MFP 制御ソフトウェア	TOEに組込むソフトウェアの1つで、TOEを識別する要素のうち、System/Copy、Network Support、Scanner、Printer、Fax、WebSupport、Web Uapl、Network Doc Box を含んでいる。 MFPを構成するユニットやデバイスのリソース管理を行ない、動作を制御する。
PC ファクス送信	クライアントPCをネットワークまたはUSBで接続し、クライアントPC内の文書データを、TOEを介してファクス送信する機能のこと。
PSTN	Public Switched Telephone Networksの略で、公衆交換電話網の意味。
SMBサーバ	Server Message Block(サーバメッセージブロック)プロトコルを用いて、クライアントとファイルを共有するためのサーバ。
S/MIME利用者情報	S/MIMEを利用するにあたって必要となる一般ユーザ毎の情報。メールアドレス、ユーザ証明書、S/MIME利用規定値が含まれる。
SMTPサーバ	Simple Mail Transfer Protocol (簡易メール転送プロトコル)を用いて、電子メールを送信するためのサーバ。
アドレス帳	一般ユーザ情報をレコードとして登録したデータ。
一般ユーザ	TOEの許可利用者のひとつで、TOEの基本機能を利用する者。
一般ユーザ情報	一般ユーザに関する情報をデータ項目として構成されるレコード。データ項目には、一般ユーザID、一般ユーザ認証情報、文書データデフォルトアクセス権リスト、S/MIME利用者情報が含まれる。
印刷条件	印刷時の用紙サイズ、変倍率、加工印刷情報（両面、集約など）のこと。

印刷データ	クライアントPC内の文書を、印刷またはファクス送信するためにクライアントPCからTOEへ送信するデータ。印刷データを印刷するためにはプリンタドライバ、ファクス送信するためにはファクスドライバをクライアントPCにインストールしておく必要がある。 印刷データはネットワークユニット及びUSBポートからTOEに取り込まれる。
インターネット ファクス	ファクスの原稿を読込んでからE-Mail形式に変換し、インターネットを使ってメールアドレスを持っている機器に送信する機能のこと。
外部ネットワー ク	MFPが設置されている組織が管理できないネットワーク。一般的には汎用インターネットのことを指す。
管理者	TOEの許可利用者のひとつで、TOEを管理する者。管理者には、管理者役割が付与され、管理者役割に沿った管理作業を実施する。管理者は4名まで登録でき、1つ以上の管理者役割が付与される。
管理者役割	管理者に付与する管理機能。管理者役割にはユーザ管理、機器管理、ネットワーク管理、文書管理の4つがあり、それぞれの管理者役割は、登録されている管理者のいずれかに割り当てられる。
機器管理	管理者役割のひとつで、機器の管理、及び監査を実施する役割。機器管理の役割を持った管理者を機器管理者と言う。
スーパーバイ ザー	TOEの許可利用者のひとつで、管理者のパスワードを管理する者。
操作パネル	タッチパネル付き液晶ディスプレイ、ハードキー、LEDで構成され、利用者がMFPの操作に利用する表示入力装置。 操作パネルユニットとも言う。
蓄積印刷	TOEが受信した印刷データを文書データに変換しD-BOXに蓄積する機能のこと。D-BOXに蓄積した文書データは、後から印刷することができる。
蓄積データ保護 機能	HDDに記録されている文書データを漏洩から保護する機能。
蓄積文書ファク ス送信	予めファクス送信のためにD-BOXに蓄積されている文書データをファクス送信する機能のこと。

直接印刷	TOEが受信した印刷データを、用紙に印刷する機能のこと。
直接送信	原稿スキャン前にダイヤルし、原稿をスキャンしながらファクスデータをファクス送信する機能のこと。
内部ネットワーク	MFPが設置されている組織が管理するネットワーク。通常はイントラネットとして構築されているオフィス内LAN環境のこと。
ネットワーク管理	管理者役割のひとつで、TOEネットワーク接続の管理を実施する役割。ネットワーク管理の役割を持った管理者をネットワーク管理者と言う。
パスワード最小桁数	登録可能なパスワードの最小桁数。
パスワード複雑度	登録可能なパスワードの文字種組合せ数の最小数。 文字種は、英大文字、英小文字、数字、記号の4種がある。 パスワード複雑度には、複雑度1と複雑度2がある。複雑度1の場合は2種類以上の文字種、複雑度2の場合は3種類以上の文字種を組合せてパスワードを作らなければいけない。
文書管理	管理者役割のひとつで、TOEに蓄積されている文書データが保存されているD-BOXと、文書データのアクセス制御リストである文書データ利用者リストの管理を実施する役割。文書管理の役割を持った管理者を文書管理者と言う。
文書データ	MFPの許可利用者が、以下に記す2通りの操作のいずれかでMFPに取込んだ電子データ。 1. MFPの許可利用者の操作によって、紙原稿のイメージをスキャンしデジタル化した電子データ。 2. MFPの許可利用者がMFPに送信した印刷データを、MFPが受信しMFPが扱う形式にした電子データ。
文書データデフォルトアクセス権リスト	一般ユーザ情報のデータ項目のひとつ。 新規で蓄積する文書データの文書データ利用者リストに設定するデフォルト値のこと。
文書データ利用者リスト	文書データ毎に設定される一般ユーザのアクセス制御リスト。
フォルダ配信	TOEからネットワーク経由でSMBサーバ、FTPサーバのフォルダに文書データを送信する機能のこと。
メモリ送信	スキャンした原稿をメモリに蓄積してからダイヤルし、ファクスデータをファクス送信する機能のこと。

メール送信	TOEから文書データを添付した電子メールを送信する機能のこと。
ユーザ管理	管理者役割のひとつで、一般ユーザの管理を実施する役割。ユーザ管理の役割を持った管理者をユーザ管理者と言う。
ロックアウト	特定の利用者IDに対してTOEへのアクセスを禁止すること。

## 6 参照

- [1] imagio MP 4000/5000 シリーズ, Aficio MP 4000/5000 series セキュリティターゲット バージョン 1.13 (2009年10月30日) 株式会社リコー
- [2] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [3] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [4] ITセキュリティ評価機関承認申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-03
- [5] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part1: Introduction and general model Version 2.3 August 2005 CCMB-2005-08-001
- [6] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part2: Security functional requirements Version 2.3 August 2005 CCMB-2005-08-002
- [7] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part3: Security assurance requirements Version 2.3 August 2005 CCMB-2005-08-003
- [8] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート1: 概説と一般モデル バージョン2.3 2005年8月 CCMB-2005-08-001 (平成17年12月翻訳第1.0版)
- [9] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート2: セキュリティ機能要件 バージョン2.3 2005年8月 CCMB-2005-08-002 (平成17年12月翻訳第1.0版)
- [10] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート3: セキュリティ保証要件 バージョン2.3 2005年8月 CCMB-2005-08-003 (平成17年12月翻訳第1.0版)
- [11] ISO/IEC 15408-1:2005 Information technology - Security techniques - Evaluation criteria for IT security - Part 1: Introduction and general model
- [12] ISO/IEC 15408-2:2005 Information technology - Security techniques - Evaluation criteria for IT security - Part 2: Security functional requirements
- [13] ISO/IEC 15408-3:2005 Information technology - Security techniques - Evaluation criteria for IT security - Part 3: Security assurance requirements
- [14] Common Methodology for Information Technology Security Evaluation : Evaluation Methodology Version 2.3 August 2005 CCMB-2005-08-004
- [15] 情報技術セキュリティ評価のための共通方法: 評価方法 バージョン2.3 2005年8月 (平成17年12月翻訳第1.0版)
- [16] ISO/IEC 18045:2005 Information technology - Security techniques - Methodology for IT security evaluation
- [17] 補足-0512 平成17年12月
- [18] 株式会社リコー imagio MP 4000/5000シリーズ, Aficio MP 4000/5000 series 評価報告書 第1.8版 2009年10月30日  
一般社団法人 IT セキュリティセンター 評価部